

# 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成30年7月10日

評価者：指定管理者選定評価委員会  
高齢者施設部会（第2）

## 1. 業務概要

施設名	川崎市第7グループ老人いこいの家
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
業務の概要	<p>1 老人いこいの家の運営等に関する業務</p> <p>(1) 教養の向上及びレクリエーション活動に関する事業の実施</p> <p>(2) 利用者の自主活動に対する活動の場の提供</p> <p>(3) 入浴事業</p> <p>(4) 川崎市及び川崎市から事業を委託された団体が実施する事業への場の提供</p> <p>(5) 運営委員会の設置・運営に関する業務</p> <p>2 利用の許可に関する業務</p> <p>3 老人いこいの家の利用等の報告に関する業務</p> <p>4 施設等の維持管理に関する業務</p>
指定管理者	<p>名称：川崎市麻生区社会福祉協議会</p> <p>代表者：会長 山本 浩真</p> <p>住所：麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビル1階 電話：044-952-5500</p>
所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課（内線：32531）

## 2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>施設運営の全般に係わる「利用者満足度調査」の実施や意見箱の設置等を通じて、利用者ニーズを把握した上で、施設運営に反映するとともに、教養講座やレクリエーション事業に関しては当初計画よりも大きく上回る利用者が参加し、利用者同士の交流や仲間づくりに寄与した。</p> <p>また、地域の代表者等で構成する運営委員会を設置し、課題等を共有し協力して解決していくことで、円滑に施設を運営することができた。</p> <p>さらに、より適切に施設を管理運営できるよう、救命講習会や麻生区役所主催の衛生講習会に参加し、管理人の質の向上を図ることができた。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>教養講座や行事の実施にあたっては、応募時の事業計画に則って実施するとともに、利用者の要望等を踏まえ、指定管理者が創意工夫を加えることで、高齢者の交流の場として、適切なサービスを提供することができた。</p> <p>また、いこいの家とこども文化センターの交流事業の実施や、区役所と連携し多世代交流を目的とした取組を実施するなど、地域に根差した事業運営を展開することができた。</p> <p>さらに、高齢者の心身に配慮しながら虚弱な高齢者の利用を拡大するため、地区社協主催の介護予防支援活動を実施し、地域包括支援センター等の関係機関と連携を行いながら情報共有を図るなど、高齢者の生きがいづくりの場としての機能を果たすことができた。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>管理人による日常的な健康観察や声掛け等を通じて利用者の心身状態の確認を行い、利用者の健康管理に配慮することができた。</p> <p>また、緊急時に利用者の安全確保を図るため、緊急災害時のマニュアルを整備し、利用者参加型による防災訓練を実施した。</p> <p>さらに、入浴事業に関しては毎日塩素消毒を行い、定期的に水質検査を行うなど衛生管理に配慮した。</p> <p>なお、施設の管理運営に関しては、毎年度事業報告書を提出させ、当該報告書の内容について評価を実施することで、安全・安心の面で問題がないことを確認した。</p>
4	更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	<p>今後とも、高齢者の心身に配慮しながら、利用者のニーズを把握し運営に反映させるなど、一層のサービスの向上に努めること。</p> <p>また、施設・設備の老朽化が進んでいることから、利用者が安全・快適に利用できるよう施設の維持・管理により一層努めること。</p> <p>さらに、地域に根差した施設を運営していくため、こども文化センターや地区の関係機関と連携を行いながら地域福祉活動拠点としての取組をより一層進めること。</p>

### 3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																				
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	指定管理者と適宜連絡を取り合い、履行状況の確認及び報告を受けており、運営上の課題等について、検討を怠っていない。また、毎年度終了後に、事業報告書の提出を受け、その際に、実地調査又はヒアリングを行い、適切な事業評価を行っている。																				
2	制度活用による効果はあったか。	<p>(サービスの向上)</p> <p>利用者ニーズを反映した事業実施により、利用者数も指定期間の初年度と比較すると増加しており、市民に対して安定したサービス提供が図られているものとする。</p> <p>【利用者数】</p> <p>平成26年度：82,084人            平成27年度：87,615人            平成28年度：85,010人            平成29年度：85,943人</p> <p>(経費の節減)</p> <p>指定期間における平均の決算額は、“40,880,603”となっており、収支がマイナスとなっていないこと、また、決算額について、他の施設の実績を考慮すると妥当であるとする。</p> <p>【決算額】 (円)</p> <table border="1" data-bbox="504 752 1426 943"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入額</td> <td>43,886,034</td> <td>43,886,034</td> <td>43,907,634</td> <td>43,929,234</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>41,317,228</td> <td>40,450,727</td> <td>40,804,525</td> <td>40,949,931</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,568,806</td> <td>3,435,307</td> <td>3,103,109</td> <td>2,979,303</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	収入額	43,886,034	43,886,034	43,907,634	43,929,234	決算額	41,317,228	40,450,727	40,804,525	40,949,931	差引額	2,568,806	3,435,307	3,103,109	2,979,303
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																		
収入額	43,886,034	43,886,034	43,907,634	43,929,234																		
決算額	41,317,228	40,450,727	40,804,525	40,949,931																		
差引額	2,568,806	3,435,307	3,103,109	2,979,303																		
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	市民に対して比較的安定したサービスを提供できたと言える。今後、いこいの家は、介護予防拠点としての役割の重要性がより高まっていくことから、指定管理者の創意工夫によって、団塊世代の利用促進や介護予防に資する取組みを、積極的に展開していくことが課題である。																				
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	本市においては、これまでの行財政改革プランの中で、「民間でできることは民間で」という原則のもと、公の施設への指定管理者制度の導入を積極的に実施してきた。また、市民に対して安定したサービス提供が図られていることや、関連法令及び制度趣旨において何ら問題がないことから、引き続き、指定管理者制度を活用していく。																				

### 4. 今後の事業運営方針について

<p>当施設は、平成26年度から川崎市麻生区社会福祉協議会が指定管理者として、施設の管理運営にあっている。これまで、利用者ニーズの把握や経費縮減に取り組むなど、適正・適切な運営を通じて、市民サービスの向上を図ることができた。</p> <p>今後も老人いこいの家は、生活支援・介護予防拠点として本市の高齢者施策を推進するために、重要な役割を担っていく施設であり、指定管理者の創意工夫により、更なるサービスの向上が期待される。そのため今後も引き続き、グルーピングを継続しながら、指定管理期間を5年間とし、指定管理者制度を活用することが妥当であるとする。</p>
--